

まちの情報誌  
広報

# かつらぎ

2006年2月 Vol.17

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

## Contents

第4回葛城市議会定例会…………… 2

成人式／出初式…………… 3・4

まちのわだい…………… 5・6

お知らせ…………… 7～9

地域安全ニュース／健康 ほか…………… 10～13

人権／教育ニュース…………… 14・15

文化会館ニュース／図書館…………… 16・17

情報…………… 18・19

# 第4回葛城市議会

## 定例会開催

平成17年第4回葛城市議会定例会が、12月8日から19日までの会期で開催されました。この議会では、人事案件や市公共施設に指定管理者制度を導入するための条例改正など重要な議案が審議されました。

同意 適任とされた人事案件（敬称略）

教育委員会委員 堀内忠樹（南花内）

人権擁護委員候補者 木下忠則（當 麻） 辻本八栄子（尺 土）

そのほか審議された議案と結果は次のとおりです。

専決処分承認を求めることについて	原案承認
（葛城市特別職の職員で非常勤のものとの報酬 費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例）	
専決処分承認を求めることについて	原案承認
（葛城市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例）	
専決処分の承認を求めることについて	原案承認
（葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）	
葛城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を制定することについて	原案可決
葛城市地区計画区域内建築物の制限に関する条例を制定することについて	原案可決
葛城市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正することについて	原案可決
葛城市公民館条例の一部を改正することについて	原案可決
葛城市体力づくりセンター条例の一部を改正することについて	原案可決

葛城市福祉総合ステーション条例の一部を改正することについて	原案可決
葛城市老人憩の家条例の一部を改正することについて	原案可決
葛城市集落センター条例の一部を改正することについて	原案可決
葛城市農事集会所条例の一部を改正することについて	原案可決
葛城市農畜産物処理加工施設条例の一部を改正することについて	原案可決
葛城市ふれあい集会所条例の一部を改正することについて	原案可決
市営自転車等駐車場条例の一部を改正することについて	原案可決
葛城市公園条例の一部を改正することについて	原案可決
葛城市ふれあい公園条例の一部を改正することについて	原案可決
葛城市税条例の一部を改正することについて	原案可決
葛城市都市公園条例の一部を改正することについて	原案可決
葛城市火災予防条例の一部を改正することについて	原案可決
平成17年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決について	原案可決
平成17年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議決について	原案可決
平成17年度葛城市老人保健特別会計補正予算（第2号）の議決について	原案可決
平成17年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議決について	原案可決
平成17年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について	原案可決
平成17年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）の議決について	原案可決
議案提出議案	
葛城市特別参与設置条例を廃止することについて	否 決
葛城市特別職の職員で非常勤のものとの報酬 費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正することについて	否 決
葛城市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて	否 決
葛城市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部を改正することについて	否 決
「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書について	原案可決



# 成人式

1月9日、當麻文化会館において、平成18年葛城市成人式が行われました。

当日は、寒中とはいえ好天に恵まれ、華やかな晴れ着や凛々しいスーツ姿の新成人が集まり始めると、会場は若々しい熱気に包まれました。

式典では、葛城市の子ども太鼓の皆さんによる演奏に始まり、続いて来賓や中学校の恩師の方々からお祝いと激励の言葉が贈られました。

今回の成人式では、堀川純世さんと西川裕巳さんにより司会進行が行われ、「自身の夢の実現に励むとともに、葛城市民として、責任と義務、自覚を持って地域の期待に応えたい。」と、松下健太さんと宇井拓美さんにより誓いの言葉が述べられました。

今年度、葛城市では、455人（男性195人・女性260人）が成人を迎えられました。

新成人の皆さんの今後のご活躍を期待します。





# 葛城市消防出初式



☆ 奈良県知事表彰

第4分団 分団長 吉田 俊裕  
 第2分団 分団長 池田 政彦  
 消防本部 消防司令 西川 善裕

☆ 奈良県消防協会会長表彰

第5分団 部長 寺田 昌史  
 第6分団 班長 下村 克也

☆ 市長永年勤続表彰

(対象者 勤続25年以上の消防団員)

第3分団 副分団長 藤井 邦康  
 第1分団 部長 吉川 天祥

☆ 支部長表彰

(対象者 勤続10年以上の消防団員)

第6分団 部長 杉岡 正浩  
 第4分団 部長 斎藤 恵史  
 第5分団 班長 田中 孝明  
 第6分団 班長 下村 克也  
 第3分団 団員 井上 泰次  
 第4分団 団員 中川 卓

☆ 市長表彰

(対象者 勤続15年以上の消防団員)

第6分団 副分団長 米井日都志  
 第6分団 班長 下村 雅英  
 第1分団 団員 田仲 清彦  
 第1分団 団員 肥田 隆博  
 第2分団 団員 仲井 豊和  
 第2分団 団員 南 邦弘  
 第6分団 団員 田中 秀雄

☆ 高田警察感謝状

第1分団 副分団長 増井 孝至  
 第3分団 部長 中島 章祐

安心・安全な  
 まちづくりをめざして

新春を飾る葛城市消防出初式が、1月10日に當麻健民運動場において市内外から多数の来賓を迎え挙行されました。

当日は多くの関係者が見守るなか、消防団員及び消防署員総勢140名、車両9台が服装や機械器具の点検を受け、行進を行った後、放水演習では消防ポンプ車7台が一斉放水を実施し市民の安心安全を守る決意を新たにしました。

なお、今回優良消防職・団員として、栄誉ある表彰並びに感謝状を受けられた方々は次のとおりです。(敬称略)

## 葛城市人事異動

1月1日付の異動は、次のとおりです。

( ) は、前所属

### 【補佐級】

高齡福祉課長補佐

松山 神恵

(當麻保健センター所長補佐)

### 【一般職】

コミュニケーションセンター

白澤 真治

(体育振興課)

高齡福祉課

西川 進

(コミュニケーションセンター)

## 成人記念駅伝・マラソン大会



1月15日、新庄中学校をメイン会場として、恒例の成人記念駅伝・マラソン大会が行われました。

マラソンの部の2.5kmでは、小学生など217名が、続いている中学生や一般の5kmでは56名の参加者が、真冬の空のもと次々にスタートしました。

また、マラソン終了後には駅伝の部がスタート。小学生の部、中学生の部、一般の部、地区の部の合計48チームのトップランナーが、「たすき」を肩に一齐にスタートし、コースに元気よく駆け出していききました。5区間14.5kmのコースでは、4カ所の中継所で「たすき」が引き継がれ、沿道の声援を受けながら選手の手力走が繰り広げられました。

各種目の結果は、下記のとおりです。(敬称略)

### マラソンの部

#### 小学生男子の部

- 1位 山口 隼
- 2位 関 凌佑
- 3位 神床 知弘

#### 小学生女子の部

- 1位 井上奈都希
- 2位 安藤 由稀
- 3位 竹内 りえ

#### 中学生男子の部

- 1位 梶本 庸平
- 2位 上原 寛大
- 3位 軽本 翔馬

#### 中学生女子の部

- 1位 米田 真美
- 2位 西川友里愛
- 一般男子の部

#### 一般男子の部

- 1位 松下 健太
- 2位 エウゼビオ和志
- 3位 田中 尚

#### 一般女子の部

- 1位 伊東 芳恵
- 2位 植家 千晴
- 3位 松井ミサエ

### 駅伝の部

#### 小学生の部

- 1位 新庄ボササッカー部A
- 2位 新庄ボサ三バスマン部
- 3位 新庄ボササッカー部C

#### 中学生の部

- 1位 新庄学陸上部男子A
- 2位 新庄学陸上部男子B
- 3位 新庄学陸上部男子C

#### 一般の部

- 1位 かめさん
- 2位 シャープ葛城A
- 3位 刺繍センター金澤

#### 地区の部

- 1位 新村
- 2位 新庄A
- 3位 新庄B

### 駅伝の部(区間賞)

#### 小学生の部

- 1区 新庄ボササッカー部A
- 2区 森田 裕太
- 3区 新庄ボササッカー部C
- 4区 地造 光博
- 5区 新庄ボサ三バスマン部B

#### 中学生の部

- 1区 新庄学陸上部男子A
- 2区 エウゼビオ和志
- 3区 新庄中学野球部A
- 4区 須藤 健太
- 5区 新庄学陸上部男子A

#### 一般・地区の部

- 1区 シャープ葛城B
- 2区 山崎 圭介
- 3区 かめさん
- 4区 木村 和正
- 5区 かめさん

#### 地区の部

- 1区 芦高 良二
- 2区 かめさん
- 3区 脇本 欽吾
- 4区 刺繍センター金澤
- 5区 松下 健太

## 「5つのお約束」被害防止教室

昨年12月から今年1月にかけて、市内の各保育所と幼稚園で園児を対象に、連れ去りなどの被害に遭わないための被害防止教室が開催されました。

当日は、奈良県警察中南和少年サポートセンターの職員の方々が、ウサギやパンダなどの着ぐるみによる寸劇をおして園児たちにわかりやすく進められました。

最後には、劇の中で教わった「5つのお約束」誘われてもついていけない。何かあったら大声で「助けて」と言って逃げる。怖くなったときは近くのお店や家に逃げ込む。一人で遊ばない。

外に行くときは、必ずお家の人に行き先を話す。をおさらしいし教室を終えました。

園児たちは、劇を楽しみながら、最初から最後までお話を熱心に聞き入っていました。



## はっけよい！相撲体験

葛城市相撲館「けはや座」で1月16日、新庄北小学校附属幼稚園の園児39人が、まわしを締めて土俵に上がり相撲を楽しみました。

この催しは、地元にある相撲館の施設を知ってもらい、相撲に興味を持ってもらうと企画したものです。同館職員が指導員となり園児と次々に相撲を取りました。園児たちは、「どきどきした。」「楽しかった。」とにっこりしていました。



## 地産地消『ウマイナパン』



市の特産野菜であるウマイナ（不断草）を使ったパンが市内で人気となっています。ウマイナは紀元前千年ごろからギリシヤで栽培され始めた野菜で、カルシウム、鉄分が豊富で、特に、カロチン含有量は緑黄色野菜でもトップクラスです。本市では、新村を中心に栽培しており県内最大の生産地です。

「地産地消」とは、「地元生産・地元消費」を略した言葉で、「その土地で採れたものを、その土地で消費する。」という意味で、作る人と食べる人がお互いに顔が見える関係で、消費者が安全性を自分の目で確かめられるのがポイントです。市ではこの取り組みを推進しています。

## 商工会合併調印式

昨年12月14日、新庄庁舎会議室で新庄商工会（高木正年会長）と富麻商工会（吉村清治会長）の合併調印式が行われました。



商工会の合併は県内で初めてで、平成18年4月1日に「葛城市商工会」が発足します。高木会長は、「地域に密着した商工会になるよう頑張っていきたい。」「吉村会長は、「合併してよかったと思われる商工会をつくっていききたい。」と抱負を語られています。

## とんど

葛城市内の多くの大字では、1月14日にとんどが行われています。



西辻区では、大たいまつづくりに子ども会が初めて参加し、わらや竹、クヌギの木などで組み立てた高さ4m、胴回り6mのたいまつが完成しました。西辻区長は、「子ども達には貴重な体験になったと思います。これからも多くの人にかかわってもらい地域の伝統を継承していきたい。」と抱負を語られています。

## 社に響くフルートの音色

音楽の神様として知られる天香山命笛を祭る笛吹神社で、フルート奏者の安藤史子さんが奉納演奏を行われました。関西を中心に演奏活動を行う安藤さんは、平成三年に雑誌の取材で同神社を訪れて以来、毎年正月二日に奉納演奏を行っておられ、今回で16回目になりました。



関西笛の会（代表対馬潤）のメンバー3名も演奏に加わり、モーツァルトのフルート4重奏曲二長調など4曲の調べが社に響いていました。今年も、モーツァルト生誕250年に当たります。初めての参加になる芦田正子さんは、「神前で演奏できて、笛の上達を感じます。素晴らしい新年のスタートをきることができました。」と語られています。



# 確定申告はお早めに！

所得税は、税法に従って自ら自分の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度を採用しています。申告をしなければならぬ人が申告しなかったり、申告期限を過ぎてから申告したりすると、加算税や延滞税を納めなければならないこととなります。確定申告は期限を守って正しく申告・納税しましょう。

## 所得税の「確定申告」

平成17年分の所得税の確定申告をしなければならないのは、

- ・ 事業をしている方・不動産収入のある方・土地や建物を売った方
- ・ 給与所得者の方で平成17年中の給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ・ 給与所得者の方で給与所得・退職所得以外の各種の所得金額の合計金額が20万円を超える方などです。

## 所得税が還付されることもあります

確定申告をする必要のない給与所得者の方でも、高額な医療費を支払った場合や、住宅ローン等を利用してマイホームを新築や購入、リフォーム等をしたときなどは、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

葛城税務署では、還付を受けるための申告書は2月16日以前でも提出することができますので、申告書は早めに提出しましょう。

## 自宅のパソコンで申告書が作成できます

国税庁のホームページでは、「所得税の確定申告書作成コーナー」を設置しています。これはインターネットに接続したパソコンで申告書を作成し、カラープリンタで印刷すればそのまま税務署に提出できるという便利なコーナーです。どうぞご利用ください。

また、タックスアンサーでは税金に関する疑問についてお答えしています。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

タックスアンサー <http://www.taxanswer.nta.go.jp>

## 確定申告の期間

平成18年2月16日（木）～平成18年3月15日（水）

葛城税務署では2月19日（日）、26日（日）の午前9時～午後5時（正午～午後1時は除く）にも確定申告の相談・申告書の受付を行います。（通常、土・日・祝日は閉庁しています）

★お問い合わせ 葛城税務署 TEL 0745 - 22 - 2721

また、確定申告期間中の相談会場は、広報かつらぎ1月号に掲載のとおりです。

事業所得、不動産所得、土地・建物・株式等の譲渡所得がある方については、市役所税務課では確定申告相談はできません。税務署で申告相談を行ってください。

## 納税は期限内に

所得税の納期限は、申告期限と同じ平成18年3月15日（水）です。納期限までに納付書を添えて、最寄りの金融機関または所轄の税務署で納税を済ませましょう。

所得税の納税方法として「振替納税制度」があります。金融機関の預貯金口座から自動的に国庫に振替することによって納税するもので、簡単な手続きで利用できます。新たに振替納税を利用するには、申告期限である3月15日までに預貯金先の金融機関が所轄の税務署へ「預貯金口座振替依頼書」を提出することが必要です。なお、振替納税をご利用の方の振替日は、平成18年4月20日（木）です。

# 奈良県森林環境税について

奈良県では、平成18年4月から「奈良県森林環境税」を導入することにより、その税収を活用して、多様な公益的機能を有する森林を県民全体の環境資源として保全するための新たな取り組みを推進します。

## 【課税の趣旨】

森林環境の保全および森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成に関する施策に要する経費の財源を確保し、ひいては林業労働者の雇用の確保等に資するため、県民税の税率の特例として森林環境税を県民や企業の皆さまに広くご負担をお願いするものです。

## 【税のしくみ】

納税義務者	《法人》 県内に事務所（事業所）がある法人 県内に事務所（事業所）はないが、寮、宿泊所、クラブなどを持っている法人 県内に事務所（事業所）や寮などがある、法人でない社団または財団で、収益事業を行っているもの 《個人》 県内に住所がある個人 県内に事務所、事業所、又は家屋敷があり、その所在する市町村内に住所がない個人																		
納税方法	県民税（均等割）に加算して納めていただきます。																		
税率	法人：均等割額の5% <table border="1"><thead><tr><th>資本等の金額</th><th colspan="2">税率</th></tr></thead><tbody><tr><td>50億円超</td><td>年額 800,000円</td><td>840,000円</td></tr><tr><td>10億円超～50億円以下</td><td>年額 540,000円</td><td>567,000円</td></tr><tr><td>1億円超～10億円以下</td><td>年額 130,000円</td><td>136,500円</td></tr><tr><td>1千万円超～1億円以下</td><td>年額 50,000円</td><td>52,500円</td></tr><tr><td>上記以外の法人</td><td>年額 20,000円</td><td>21,000円</td></tr></tbody></table> 個人：年額500円（現行の均等割額1,000円に500円加算）	資本等の金額	税率		50億円超	年額 800,000円	840,000円	10億円超～50億円以下	年額 540,000円	567,000円	1億円超～10億円以下	年額 130,000円	136,500円	1千万円超～1億円以下	年額 50,000円	52,500円	上記以外の法人	年額 20,000円	21,000円
資本等の金額	税率																		
50億円超	年額 800,000円	840,000円																	
10億円超～50億円以下	年額 540,000円	567,000円																	
1億円超～10億円以下	年額 130,000円	136,500円																	
1千万円超～1億円以下	年額 50,000円	52,500円																	
上記以外の法人	年額 20,000円	21,000円																	
実施期間	平成18年4月1日から5年間 （法人等の場合、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始する事業年度に適用）																		

皆さまのご理解とご協力をお願いします！

詳しくは、奈良県総務部税務課 電話0742 - 27 - 8363

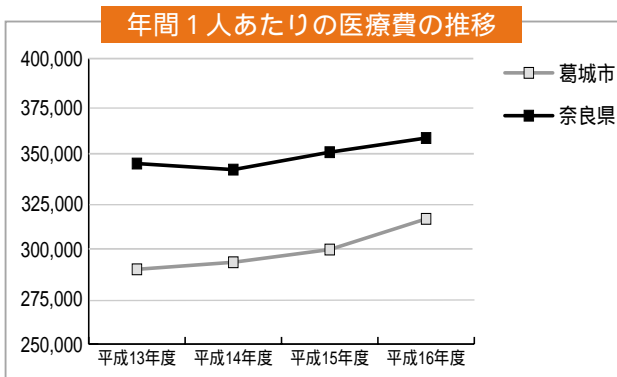


# 国民健康保険の財政状況

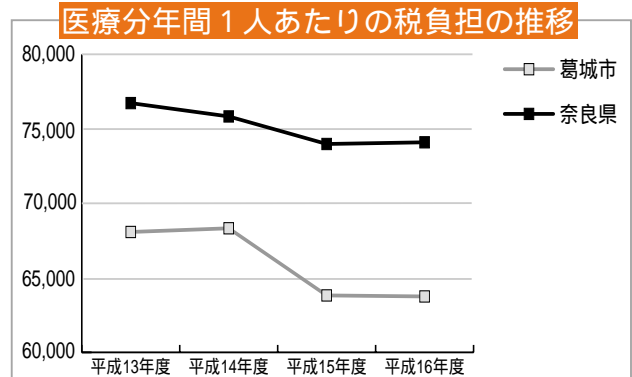
医療費は、皆さんが納める保険税と国などからの負担金で賄われています。

医療費は年々増加傾向にあります。国保税の税収については、伸びておらず逆に減少傾向にあります。

これにより、葛城市の国民健康保険の財政状況がより一層厳しくなっており、国民健康保険制度を健全に維持していくことが、大変難しくなっています。安心してお医者さんにかかることができるよう、医療費の現状を知っていただき、医療費の適正化に努め、国民健康保険税は納期内に納めましょう。



表示単位 (円)



表示単位 (円)

## 医療費の適正化対策として...

かかりつけ医を持ちましょう

健康診断を受けましょう

薬をたくさん欲しがるのはやめましょう

外出後は、「うがい」・「手洗い」をして風邪の予防を心がけましょう

(市民課)

# 老人保健制度における医療費の推移について

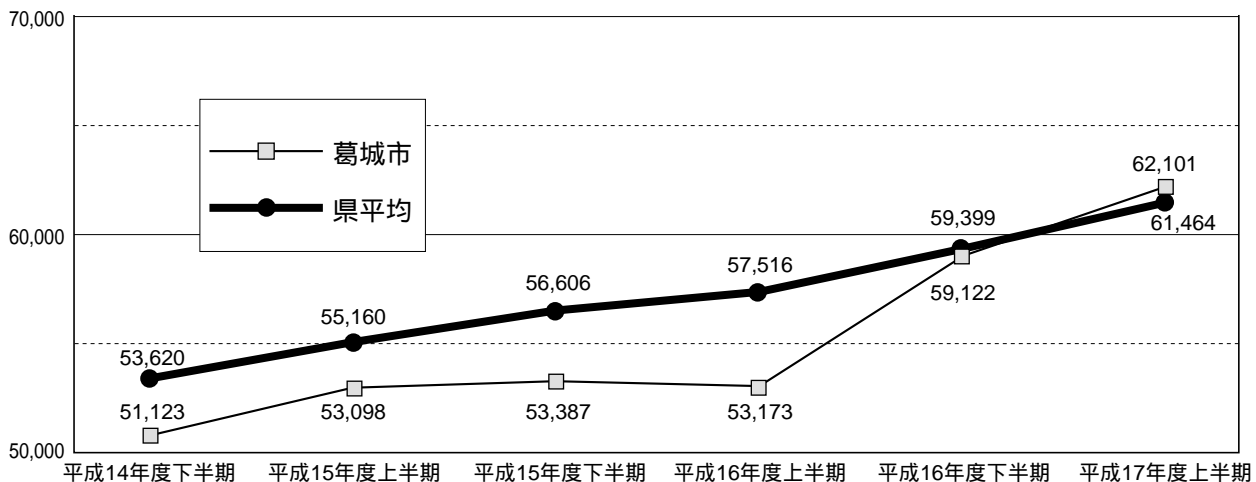
高齢者が安心して医療を受けられるように、国民みんなで医療費を出し合う制度を老人保健制度といいます。その老人保健制度で使われた医療費を老人医療費といいます。

年々増加傾向にある医療費の中で、老人医療費の占める割合が大きくなっています。

葛城市においても、平成17年度上半期には奈良県平均を超えており、医療費がこのまま増え続けてしまうと、医療制度が成り立たなくなり、安心してお医者さんにかかることができなくなってしまうかもしれません。安心してお医者さんにかかることができるよう、老人医療費の現状を知っていただき、医療費をより有効に使えるようにしましょう。

月額1人あたり医療費推移 (一部負担金除く)

表示単位 (円)



(市民課)

## ● 携帯119番による通報が直接受信に！



携帯電話などの移動電話は、著しい加入者の増加で国民2人に1人が持つというほど普及しています。それに伴い、葛城市においても年々携帯電話からの通報による出動要請が増えています。

現在、葛城市から携帯電話で119番通報した場合、一旦、代表消防本部である中和広域消防組合につながり、葛城市消防本部に転送されていましたが、3月1日から直接当消防本部につながるようになります。

直接受信で、時間の遅延等の問題が解消されますが、携帯電話は通報者が今いる場所が分からない場合が多く、災害発生場所を聴取するのに時間がかかる場合があります。携帯電話から通報する時は、次のことに注意しましょう。

住所・目標物を確かめてから落ち着いて通報しましょう。

電話番号はすぐ言えるようにしておきましょう。

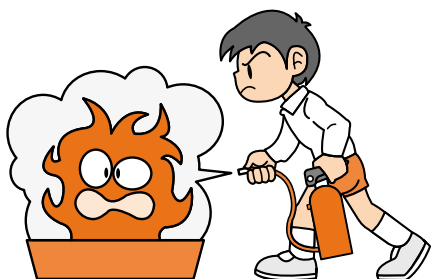
消防本部指令室からかけ直すことがありますので、通報後10分間程度は電話の電源を切らないようにしましょう。

運転中に通報する場合は、安全な場所に一旦停車してから通報しましょう。

自動車専用道路（南阪奈道路）の場合は、上り、下り車線及びキロポスト（位置表示）等を確認してから通報しましょう。

トンネル等からは、かかりにくくなる場合があります。

管轄以外の消防本部につながったときは、転送に数10秒かかりますので電話を切らずにお待ちください。



消防署では、「いざ」という時のために、初期消火訓練・応急手当等の講習会を実施しています。積極的な参加をお願いします。

火事の問い合わせは、住民案内「(69)9988」へ、病院照会等の問い合わせは、「(69)7171」へお願いします。

（葛城市消防本部消防指令課）

### 119コーナー

平成17年12月中	火災... 0件	救急... 138件	救助... 1件
平成17年中の累計	火災... 9件	救急... 1,277件	救助... 21件



## 《「貸します詐欺」にご注意ください！》

最近、大手金融機関などを装って、「お金貸します」といった内容の偽者DM（ダイレクトメール）や携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手の手口が急増しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。このような被害にあわないよう十分ご注意ください。

### こんな騙しの手口にご注意...

#### 【被害例】

ある女性が自宅に送られてきたダイレクトメールを見て50万円の融資を申し込んだところ、担当者から翌日連絡があり「本審査が通りました。登録料5万5千円が必要です。そのお金は融資のときに返済します。」などと言われて振り込んでしまった。

その後「登録のエラーが出たのでもう一度振り込んでください。」「保証人は要りませんが一時保険金に加入のため12万3千円が必要です。」などと言われて総額22万3千円を振り込んだが、その後の融資が行われなかった。

ダイレクトメールでは大手の金融機関のグループ会社を装っていたが、調べるとそのような業者はなかった。このような手口の他にも「信用保証機関への紹介」や「債務データの改善」など様々な理由をつけて、融資をする前に必ずお金を振り込もうとさせます。

### 騙されないために...

#### ポイント①

取引関係のないところから突然送られてくる、「お金貸します」とのダイレクトメール（DM）・携帯メール等に注意。（低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に注意）

#### ポイント②

融資をする前に、様々な口実でお金を振り込まそうとする手口に注意。（保証料、保険料などの名目で必ずお金を要求してきます。）

#### ポイント③

「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に下記までお問い合わせください。

「貸します詐欺」被害ホットライン 電話03（5320）4775（東京都貸金業対策課）

平日：午前9時～正午、午後1時～4時30分（夜間・休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。）



## 《車上（部品）ねらい・自転車盗等が多発ご注意を！》

高田警察署管内における昨年11月末現在の全刑法犯発生件数は、3,031件であり、一日平均9.07件が発生している計算となります。

その内、多発している主な街頭犯罪は、

車上ねらい・部品ねらい ...	602件	自転車盗 .....	597件
オートバイ盗 .....	175件	自販機ねらい .....	86件
ひったくり .....	59件		

合計1,519件と全刑法犯の内の50.1%を占めています。

これらの身近な犯罪は、一人ひとりが「被害に遭いにくくする」といった防犯意識と努力によって被害を防ぐことができますので皆さんのご協力をお願いします。

### 車上（部品）ねらいの被害に遭わないためのポイントは、

車から離れるときは、必ずロックをする。 車内に物を置かずに空っぽにする。

着脱式カーナビは、車から離れるとき必ず取り外す。 道路に駐車しない。

バッグやカバン等の中身が例え空っぽや貴重品が入っていない場合でも座席等車外から見える状態で放置しない。 車を駐車する時は、ビデオカメラなどの防犯設備した明るい駐車場を選ぶ。

車のガラスを割ったり、ドアを開けた時にブザー等が鳴る車上盗難警報機などを取り付ける。

### 自転車（オートバイ）の被害に遭わないためのポイントは、

被害者の内、約半数は、カギのかけていない自転車です。短時間でも確実に施錠する。

自転車に取り付けてある差し込み錠、馬蹄錠等の施錠以外に前後輪のいずれかに丈夫なチェーン錠やU字ロックを施すなどツーロックにする。 車体に住所、氏名を記載する。

自転車には防犯登録を、オートバイにはグッドライダー登録をする。

オートバイは、エンジンキーを抜き、ハンドルロックを確実に施し、更にU字ロック等をする。

自転車やオートバイは、道路等に置かないで防犯設備の行き届いた駐輪場に置く。

車上ねらいや自転車等の盗難被害に遭った時、直ぐに警察に届けてください。ドロボウを見つけたら直ぐに110番してください。

高田警察署 電話 0745（22）0110



# 葛城市子育て教室募集!

～平成18年度、「子育て教室」参加者募集～



子育て中の親の負担感や不安感の解消を目的とし、親子が気軽に交流し、楽しんで仲間づくりができるために、市内在住の1歳～就園前の親子を対象とした子育て教室を開催します。参加を希望される方は、下記のとおり申請してください。

**クラス紹介**

- 1歳児 すくすくクラス … 全 9回コース  
(定員30組×3クラス)
- 2歳児 のびのびクラス … 全10回コース  
(定員30組×3クラス)
- 3歳児 なかよしクラス … 全10回コース  
(定員35組×2クラス)

## ◎ 募集内容

- ☆ 申し込み日時 … 2月20日(月) 午前9時～正午
- ☆ 申し込み場所 … 葛城市当麻文化会館
- ☆ 申し込み方法 … 申し込み当日にお渡しする申込書に必要事項を記入し、提出してください。

## ☆ 注意事項

申し込みは、各クラス先着順で、定員になり次第終了させていただきます。なお、1家族1クラスとし、兄弟姉妹のいる方は、基本的に上の子どもさんを優先していただきますようお願いいたします。(但し、双子の子どもさんは、2人で1組とさせていただきます。) また、当日の受付は、1人1枚とし、代理による複数回の申込はできません。

◎ 詳しくは、児童福祉課まで。

## 障害者自立支援法に伴う申請について

障害者自立支援法の成立により、精神疾患・てんかん等で病院に通院の際にご利用いただく精神通院医療費の公費負担制度と、人工透析等で病院にかかる時にご利用いただく更生医療の公費負担制度、および在宅福祉サービスや施設入所等にご利用いただく支援費制度は、本年4月1日から障害者自立支援法として制度改正されます。

それに伴い、現在利用中で対象者の皆さまにはすでに文書で通知させていただきましたが、新たに支給認定申請が必要になります。手続きが遅れますと、受給者証等の発行も遅くなりますので、通知させていただいた期間内に申請いただきますようお願いいたします。

詳しくは、社会福祉課まで。

## 麻しん（はしか）と風しんの 予防接種について

平成18年4月1日から法改正に伴い、麻しん（はしか）と風しん混合ワクチンの2回接種制度が導入されます。

現在、麻しんと風しんの予防接種の対象者（生後12月から生後90月に至るまでの間にある幼児）であって、まだ麻しん及び風しんの予防接種を受けていないお子さんがいらっしゃる保護者の方は、かかりつけ医師とご相談頂くことをお勧めします。

詳しくは、広報かつらぎ11月号をご覧頂くか、新庄健康福祉センター（TEL 69 - 9900）または當麻保健センター（TEL 48 - 6611）までお問い合わせください。

## 個別子宮がん・ 乳がん検診の お知らせ

個別子宮がんは2月末まで、乳がん検診は3月末までです。受診をご希望の方は新庄健康福祉センターまたは當麻保健センターまで、お早めに受診票を取りにお越しください。

また、現在受診票をお持ちの方は、有効期限内に必ずお受けになりますようお願いいたします。

## “万年青年歩こう会” 新年から張り切っています！

1月5日（木）に万年青年歩こう会（万青会）の方々が檀原神宮までウォーキングをされました。

雪もちらついていましたが、参加者は和気藹々！足取りも軽くお正月太り解消？と元気に歩かれました。

また、今回は“あんじょうウォーク21”にエントリーの方々も参加され道中、話に花が咲きました。

万青会は、高血圧・高脂血症・肥満予防のために毎月約5kmを歩いています。参加申し込みは不要です。歩いてみよう！と思われる方はぜひご参加ください。

日 時：毎月第1木曜日午前9：00集合  
集合場所：新庄健康福祉センター



### 健康相談

日時：2月9日（木）  
受付：午前10時～午前11時  
場所：新庄健康福祉センター  
内容：血圧測定・尿検査など  
健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

## “あんじょうウォーク21” 実施中

あんじょうウォーク21は奈良県の地図上を歩くバーチャルウォーキングです。万歩計を付け1万歩歩くごとに地図に色を塗っていきます。

健康増進課や健康づくり推進員が主催するウォーキングや教室などでエントリーすることができます。

詳しくは、新庄健康福祉センター  
TEL (69)9900まで。



### 乳幼児健康相談

日時：2月22日（水）・23日（木）  
受付：午前10時～午前11時  
場所：新庄健康福祉センター  
内容：身体測定、保健師・栄養士による個別相談  
母子健康手帳をご持参ください。

## 悪質な差別書き込み

インターネットは、人と人を時間と空間を超えて「自由」に情報をつなぐネットワークです。通信回線で世界各地の個人や組織がつながり、パソコン・携帯電話・家庭用ゲーム機、そしてテレビからも接続（アクセス）することができ、様々な機能を持つ画期的な情報技術です。まさに、使いこなせばこれほど便利で生活に役立つものはないと言えます。

しかし、よい面ばかりではありません。インターネットは基本的に文字を主体とするコミュニケーションです。だから、声や表情が伝わりにくく、特別な装置をつけないかぎり顔も見えないため、インターネット掲示板やチャットでのトラブルになることもあります。

社会に大きな衝撃を与えた長崎・佐世保の小学生による同級生殺人事件などは記憶に新しい事件ですが、他にもインターネット掲示板やメールで人や学校を脅したり、殺人や犯罪を依頼したりするという事件も多発しています。そして、インターネット掲示板上の差別書き込みも、問題をはじめ、正視できないほどの暴力画像やワイセツ画像などの有害情報が増え、横行する問題も増えています。さらには、架空請求やワンクリック詐欺、自殺サイト、違法な薬物や物品の販売や爆弾の製造法など、想像



を絶するさまざまな有害情報が氾濫しています。わたしたちは、このようなインターネット社会に生きています。誰もが、突然、有害情報に接したり、色々なトラブルに巻き込まれたりする危険性があります。これらに直面したときに、どのように考え、どのように行動すればよいか、普段からインターネットの持つ『光と影』の両面を理解し、学んでおくことが必要といえます。

啓発連協が「インターネットステーション」を立ち上げる  
インターネット掲示板上に続発する差別書き込みに対して、奈良県では差別的な拠点「インターネットステーション」が2年前から活動しています。これは、奈良県全市町村で組織する「奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会」（略称 啓発連協）によって運営されています。現在メンバー250人で、5人1組で50チームがローテーションを組んで毎週2回、監視と啓発を行っています。

有害情報、差別書き込みなどから子どもたちを守るために  
現在の子どもたちは小・中学校で

コンピュータの扱いについて先生の指導のもとで学んでいます。特に、インターネットについても社会で是非必要なものとして学習します。さらに、今日では家庭においてもコンピュータがかなり普及しており、子どもたちは家庭でインターネットを利用する機会が少なくありません。そのため、子どもたちを有害情報や差別書き込みなどから守るために、家庭でインターネットを利用する際のルール作りが急がれています。

インターネット利用時に子どもたちを守るためのチェックリスト。  
の項目をチェックしてみてください。

コンピュータは、家族が集まる部屋など大人の目が届くところで利用させていますか？

インターネットの利用に関するルールを、家庭で設けていますか？

保護者からも積極的に誘いかけて、子どもと一緒にインターネットを使用する時間を持っていますか？

保護者の許可なく、インターネット上で個人情報をおかさないことを、子どもにしっかりと守らせていますか？  
個人情報の入力をおめられるサイトでは、必ずプライバシーポリシーを確認してありますか？

オンラインで知り合った人と実際に会う場合には、必ず保護者が付き添いまししょう。

(葛城市人権問題啓発活動推進本部)

毎月11日は  
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題  
啓発活動推進本部  
葛城市人権問題啓発活動推進本部





第2回 新庄小学校附属幼稚園

元気いっぱい  
輝きいっぱい  
笑顔いっぱい  
幼稚園！！



ヤッター！友だちと力を合わせた初ゴールに笑顔いっぱい



よーし頑張るぞ！スタートラインに並んだ元気いっぱい

### マラソン大会

「おはようございます。今日も元気に頑張って走りましょう」  
-- 子ども達の元気な放送でマラソンが始まります。

年少組は運動場のトラック、年長組は園施設を利用したマラソンコース（築山、木の根っこ、飛び石などを通るコース）を走ります。1周するごとにチップを1枚取り、集めたチップの数を「ゴーゴーマラソンカード」に書き込みます。「僕は、今日4枚」「私は6枚」と友達と競い合ったり、「僕の方が3枚多い」と数比べをしたりしています。

12月はじめには、園の外周道路を年少組は1周、年長組は2周走るマラソン大会があります。「先生、うちの子、転んだのに頑張って走ってるね。感動やわ!!」と涙ぐむ保護者もおられます。

子ども達は、地域の方、保護者の方の大声援に励まされ、転んでも泣かず、全員完走することができました。

新庄小学校附属幼稚園は、昭和48（1973）年に開園しました。2年保育で、園児数は146名です。「元気で仲良く一生懸命に」を教育目標に、子どもたちが色々な経験ができるよう創意工夫しています。そして、地域の自然や人々とのかかわりを大切にし、感動する心や思いやりを育て、生きていくための基礎となる力を身に付ける教育を目指しています。

近年の環境の変化は、子ども達の生活や発達に大きな影響を及ぼし、体格は良いが体力が低下して疲れやすいなどと指摘されています。本園では、体力増進も念頭に置いて、運動遊びに力を注いでいます。



巧みなボールさばき、輝きいっぱい



### サッカー教室

初めて出会ったコーチから丁寧に指導していただき、子ども達はグラウンド内を走り回りました。

動くボールの方向や強さをコントロールして蹴ったり、協力してボールを蹴り返したりしながら、ルールを守って遊びました。

チームに分かれての試合も、時を忘れて素早い身のこなしでした。機会を逃さず、楽しく夢中になれる活動を取り入れていきたいものです。



## 今月のおすすめ



人気店の味を家で楽しむ  
絶品お好み焼き  
たこ焼き・もんじゃ焼き  
成美堂出版編集部 / 編



ふりかけ  
こどものとも年少版  
いしだ えつ子 / 文  
横尾 美美 / 絵

東京風・大阪風・広島風の定番お好み焼きにたこ焼き、もんじゃ焼きからねぎ焼き、明石焼き、とん平焼きなど。さらに、個性あふれる御当地メニユーまで、有名店が実際の店の作り方を惜しげもなく大公開。豊富な写真を見ているだけでもお腹が減ってきます。今日はお好み焼きで決まりですね。

ほかほかご飯にふりかける色とりどりのふりかけ絵本。かつお節やきざみのり、ごま塩、青のり、粉チーズ。おいしい料理にふりかけて、どうぞたくさん召し上がれ。ふりかけが落ちる様子を的確に表現した、軽やかでずっしりとした響く言葉と、鮮やかな色合いのご飯にうどん、グラタン。食卓とは一味違う「ふりかけ」世界を、どうぞ楽しんでください。

## 2月の新着図書

印...児童書

書名	著者名	新庄図書館	當麻図書館
JR全線全駅下車の旅	横見 浩彦		
開発途上国の政治的リーダーたち	石井 貫太郎		
またまたへんないきもの	早川 いくを		
あなたのなかのサル	フランス・ドゥ・ヴァール		
自動車の不思議	自動車技術研究会		
くるくるチョコと水玉ショコラ	石橋 かおり		
寺山修司の声が聞こえる	岸本 宏		
死後結婚	岩井 志麻子		
単騎、千里を走る。	白川 道		
タッチ	ダニエル・キイス		
白いおばけのスー	H I L O K O		
インフルエンザ感染爆発	デイビッド・ゲッツ		
小中学生からとれる資格と検定大事典！	オバタカズユキ		
偉大な芸術家に教わる絵の描きかた 静物編	スー・レイシー		
やまんばあさんの大運動会	富安 陽子		
広島昭和20年8月6日	遊川 和彦		
すみれちゃん	石井 睦美		
その歌声は天にあふれる	ジャミラ・ガヴィン		
ぼけっとくらべ	和田 誠		
ミスタードッグ	ガス・ウィリアムズ		

## 《催しもの案内》

〔映画会のお知らせ〕

日時：2月11日(土)午前10時  
場所：新庄図書館AVルーム  
『トレジャー・プラネット』

〔おはなし会のお知らせ〕

新庄図書館  
日時：2月25日(土)午前10時  
場所：新庄図書館  
おはなしのへや・AVルーム

《小さい子のためのプログラム》

お話：森のおばあさん  
組木：てぶくる  
紙芝居：かくしたのだから  
むかしむかしのひなあられ

《大きい子のためのプログラム》

お話：ころはちだいまようじん  
絵本：たまごから生まれた女の子

當麻図書館

日時：2月12日(日)午後1時30分  
場所：當麻図書館2階おはなしのへや  
《小さい子のためのプログラム》  
ペープサート：いいものみつけた  
組木：てぶくる

《大きい子のためのプログラム》

お話：良弁杉  
絵本：あたしもびょうきになりたいな！

\*おはなしが始まると部屋に入れません。  
時間に間に合うようにお越しください。

休館日

新庄図書館

當麻図書館

水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火							
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28



## 税の納期

2月は、  
国民健康保険税第8期分  
の納付月です。  
納期限は、2月28日(火)です。  
納期内納付にご協力ください。  
口座振替をご利用の方は、納期限  
日が振替日になっていきます。預貯金  
残高の確認をお願いします。(税務課)

## 市民税の申告について

平成18年度市県民税申告の申告期  
間は、2月16日(木)～3月15日(水)  
までです。(土・日を除く)  
市役所新庄庁舎2階会議室、當麻  
庁舎1階市民相談室で受付しますの  
で、お忘れのないようお願いします。  
この申告は、非課税証明書の発行  
や国民健康保険税の軽減の資料とし  
ても必要です。収入のなかった人も、  
その状況を記入して提出してください。  
(税務課)

## 消費生活相談

「架空請求や振り込み詐欺」など  
の消費生活に関する相談に応じます。  
日 時…2月13日(月)  
午前10時～正午・午後1時～4時  
場 所…市役所當麻庁舎  
1階市民相談室  
相談料…無料  
詳しくは、農林商工課まで。

## 市民農園利用者募集

野菜の栽培を通して、自然の豊か  
さに触れてもらおうと市民農園の利  
用者を募集します。  
名 称…葛城市ふれあい農園  
所在地…柿本・林堂  
利用期間…平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで  
利用料…33㎡・年間7000円  
対 象…葛城市在住者  
その他…駐車場あり・栽培コンテ  
ナストの実施など  
詳しくは、JA奈良県新庄経済センター  
TEL (69) 2255  
または農林商工課まで。  
(農林商工課)

## 観光情報の登録募集

葛城市観光協会では、市内各地域の  
新たな観光資源の発掘を目的として、  
皆さまがおすすりめしたい、とびつきり  
の観光スポット情報を募集します。  
応募のあった観光スポット情報に  
ついては、今後、市HPや観光マッ  
プ等に掲載するなど観光PRに活用  
させていただきます。  
詳しくは、農林商工課まで。

## 歴史博物館からのお知らせ

【講演会】  
公開講座  
「葛城学へのいざない」第11回  
「江戸時代の葛城市域の  
神社と信仰」  
日 時…2月11日(土)  
午後2時から  
講 師…吉田 栄治郎氏  
(奈良県立同和問題関係史料センター)  
会 場…歴史博物館2階  
「あかねホール」  
定 員…100名程度  
申 込…電話または  
直接窓口にて受付  
詳しくは、歴史博物館まで。  
TEL (64) 1414  
FAX (62) 1661

## 増改築相談

日 時…2月25日(土)  
午後1時～午後5時  
場 所…中央公民館会議室  
詳しくは、建築組合TEL(69)2877  
または、都市計画課まで。

## 県民公開講演会

演 題…高脂血症と日常生活  
講 師…菊池 英亮 先生  
(奈良県立奈良病院副院長)  
日 時…2月19日(日)午後2時から  
会 場…なら100年会館  
詳しくは、  
(社)奈良県臨床衛生検査技師会  
TEL 0743 (62) 0525まで。

## 當麻図書館休館と特別貸出のお知らせ

図書館では、皆さんに多くの図書を利用していただきやすくするために、  
本年度も蔵書の点検と整理を行いますので、3月3日(金)から3月16日(木)  
までの期間、休館します。

特別貸出は2月15日(水)から3月2日(木)まで行います。

貸出冊数は1人10冊、返却期限は3月19日(日)です。

休館中の資料の閲覧、貸出、相談等は新庄図書館をご利用ください。

長期にわたる休館でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



(當麻図書館)

## 高齢者の障害者控除対象者 認定申請について

本人または、その扶養者が所得税  
や市県民税の申告で、障害者控除ま  
たは特別障害者控除を受ける場合は、  
身体障害者手帳などの交付、または  
市が発行する「障害者控除対象者認  
定書」が必要です。  
障害者控除対象者認定申請につい  
ては、次の事項にご留意ください。

身体障害者手帳、療育手帳、精神  
障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、  
原子爆弾被爆者手帳などの交付を受  
けている場合は、障害者控除の対象  
となりますので申請の必要はありま  
せん。税の申告時に身体障害者手帳  
などをご持参ください。

身体障害者手帳などの交付を受け  
ていない昭和16年1月1日以前に生  
まれた65歳以上の人で、身体障害者  
に準ずる者として障害者控除対象者  
認定書の交付申請をされる方は、印  
鑑と医師が記載する障害者・特別障  
害者控除対象者認定用意見書（介護  
保険法の規定による要介護認定時の  
主治医意見書により判定できる場合  
は、省略することができます。）を添  
えて高齢福祉課に申請してください。

詳しくは、高齢福祉課まで。

## 放送大学教養学部・大学院 生徒募集 平成17年度第1学期（4月入学）

放送大学は、生涯学習機関の一つ  
として広く社会人に開かれた正規の  
大学です。授業科目は、約360  
（学部・大学院）科目から自由に選択  
でき、1科目だけでも学ぶことがで  
きます。学習方法は、自宅でCS放  
送やCATVを利用して学習できま  
す。また、学習センターでのビデオ・音声テープによる学習並びにテ  
ープ貸出も可能です。  
大学院学生も募集します。

募集する学生…

- 学部（入学試験はありません）
  - ・全科履修生…満18歳以上、4年以上在学
  - ・選科履修生…満15歳以上、1年在学
  - ・科目履修生…満15歳以上、半年在学
  - 大学院（入学試験はありません）
  - ・「上位（専修）免許取得に利用可」
  - ・修士選科生…満18歳以上、1年在学
  - ・修士科目生…満18歳以上、半年在学
- 出願方法…  
所定の用紙に必要事項を記入のうえ  
2月28日（火）（必着）までに同大学本  
部（千葉市）へ申し込んでください。

詳しくは、

放送大学奈良学習センター

〒63008425

奈良市鹿野園町806（奈良佐保短期大学内）

TEL 0742（64）2695

（ホームページからの出願もできます）

<http://www.u-air.ac.jp>

## 第4回アルコール問題 市民セミナー開催

お酒の飲み方に  
問題はありますか？  
日 時…3月12日（日）  
午後1時から午後4時20分まで  
会 場…生駒市コミュニケーションセンター  
（セイセイビル内）  
内 容…講演：平山 智英氏  
（奈良県精神保健センター所長）  
別室にて酒害相談を行います。お  
気軽にご利用ください。  
参加費…無料  
詳しくは、奈良県断酒連合会事務局  
TEL 0744（43）8018まで

## 電気通信 サービスモニター募集

総務省では、電気通信サービスに  
対する意見を聞く電気通信サービス  
モニターを募集します。  
活動内容…アンケートへの回答やモ  
ニター会議への出席が主な活動です。  
委嘱期間…平成18年4月1日～

平成19年3月31日  
応募資格…満20歳以上で、  
近畿2府4県に在住の人

募集人員…130人  
応募方法…ハガキに郵便番号、住所  
氏名（ふりがな）、電話番号、年齢、性  
別、職業、応募動機を記入し、左記の  
宛先まで応募してください。

〒54008795  
大阪府中央区大手前1の5の44  
近畿総合通信局情報通信部  
電気通信事業課「モニター希望」

（ホームページからの応募もできます）

<http://www.ktab.go.jp/>

\*応募により収集された個人情報、モニター  
選考・活動のご連絡等、本モニター制度の運営  
にのみ利用させていただきます。

詳しくは、

近畿総合通信局電気通信事業課

TEL 06（6942）8518まで。

私の視点、私の感覚、  
私の言葉で参加します

平成21年5月までに

裁判員制度がはじまります。

国民の皆さんが裁判員制度に参加し  
ていただけることにより、裁判官と  
裁判員の相乗効果によりいつそう身近  
で、速くて、頼りがいのある司法を現  
現することが出来ます。

学校、職場、自治会サークル等各種  
団体において、裁判員制度に関する説  
明会・講演会等のご要望がございまし  
たら、こちらからお伺いします。

詳しくは、

奈良地方検察庁企画調査課

TEL 0742（27）6821まで。

\*受付時間、土・日・祝日を除く  
午前9時から午後5時まで。



裁判員制度

## 今月の無料相談

### 人権・行政・心配ごと相談

- 日時 2月9日（木）第2木曜日  
午前9時～正午  
場所 葛城市役所（新庄庁舎）  
申込 不要（先着順）
- 日時 2月16日（木）第3木曜日  
午前9時～正午  
場所 忍海集会所  
申込 不要（先着順）
- 日時 2月23日（木）第4木曜日  
午前9時～正午  
場所 當麻文化会館  
申込 不要（先着順）

お問い合わせ / 人権政策課・総務課・社会福祉協議会  
電話 69-3001

### 弁護士による法律相談

- 日時 2月16日（木）第3木曜日  
午後1時～4時  
場所 葛城市役所（新庄庁舎）
- 日時 2月23日（木）第4木曜日  
午後1時～4時  
場所 當麻文化会館

申込 相談（20分）は予約制になっていますので、  
秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ / 秘書課 電話 69-3001

中和法律センター -

#### 【本所】

- 日時 毎週火曜日・金曜日（祝日は休み）  
午後1時～4時  
場所 大和高田市大中106-2  
経済会館4階

#### 【香芝支所】

- 日時 第1水曜日（祝日は休み）  
午後1時～4時  
場所 香芝市下田西2-1-22  
（社）シルバー人材センター1階

#### 【檀原支所】

- 日時 第2・3水曜日（祝日は休み）  
午後1時～4時  
場所 檀原市八木町1-1-18  
檀原市役所北館1階

#### 【王寺支所】

- 日時 第4水曜日（祝日は休み）  
午後1時～4時  
場所 王寺町久度2-2-1-501  
地域交流センター  
申込 相談は予約面談制（30分）  
必ず電話で事前予約してください。  
（電話24-5403）  
相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分  
から先着順にて受け付けます。  
（祝日の場合は原則その前日より）  
対象者 大和高田市・檀原市・御所市・香芝市  
葛城市・桜井市・磯城郡内・宇陀郡内  
高市郡内・北葛城郡内・東吉野村居住  
の方

## 人の動き

- ◆人口 35,728人 ◆世帯数 12,096戸  
◆男 17,273人 ◆女 18,455人

2006年1月1日現在

平成18年2月1日発行  
編集・発行 葛城市役所 秘書課  
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地  
電話0745(69)3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

